

「断熱・太陽光助成事業に係る審査業務委託（部分単価契約）（複数年契約）」募集要綱

1 目的

都民や中小事業者の地球温暖化防止の取組や省エネ対策を支援し、ゼロエミッション東京を実現するため、公益財団法人東京都環境公社東京都地球温暖化防止活動推進センター（以下「公社」という。）において実施している助成金業務の受付及び審査一部の業務等に関して、専門的な知識を有し同等の業務経験豊かな事業者に委託することで、受付件数の多寡に応じた効率的な執行体制の確保と、良質な助成金業務のサービスを継続して提供していくことを目的とする。

2 委託業務の概要

(1) 件名

断熱・太陽光助成事業に係る審査業務委託（部分単価契約）（複数年契約）

(2) 履行場所

「仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約期間：最大3年間契約（令和8年4月1日から令和11年3月31日まで）

- ・第一期契約期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- ・第二期契約期間：令和9年4月1日から令和10年3月31日まで
- ・第三期契約期間：令和10年4月1日から令和11年3月31日まで

※ただし、次の2つの条件が満たされない場合は、第二期及び第三期の契約を行わない。

- ① 新たな年度の東京都予算が成立し、「仕様書」に定める事業の実施が確定している。
- ② 新たな年度の公社予算が成立している。

(4) 業務内容

「仕様書」のとおり

(5) 契約上限額

- ・第一期契約上限額：¥ 2,464,000,000・（税込み）

※本募集は3年間の事業者選定を行うものであるが、第二期及び第三期の契約金額は、各年度の予算措置及び事業環境の変化、その他諸般の事情により現時点で確定できないため、各期の契約締結前に公社と協議の上、決定するものとする。

※企画提案書における業務にかかる経費は含まない。

※提案内容が仕様を満たさない場合及び見積額が上記金額を超えた場合は失格とする。

3 選定スケジュール

実施項目	実施時期・期間
① 公募・申込受付	令和8年1月30日（金）から 令和8年2月17日（火）16時まで
② 質問受付期間	令和8年1月30日（金）から 令和8年2月17日（火）16時まで

③ 質問回答日	令和8年2月20日(金)
④ 提案書等受付	令和8年2月12日(木) から 令和8年2月27日(金) 16時まで
⑤ 審査会	令和8年3月5日(木)
⑥ 審査結果通知(予定)	令和8年3月10日(火)

4 企画提案の応募資格

応募する事業者は、次の条件を全て満たすものとする。

- (1) 本業務を遂行するために必要とされる資格・業務経験を有する者を配置することができる者であること。
- (2) 本業務を円滑に遂行するために必要な体制を確保できる者であること。
- (3) 官公庁及び自治体での同類の業務実績を有し、過去3年以内に情報漏洩をしていないこと。また、ISO27001又はプライバシーマーク(以下「Pマーク」という。)若しくは同程度の情報セキュリティマネジメントシステム規格を有していなければならない。
- (4) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要項(平成18年4月1日付17財経総第1543号)に基づく指名停止又は競争入札参加資格の取り消しの期間中でないこと。
- (5) 次に掲げる個人又は団体でないこと。
 - ① 暴力団(東京都暴力団排除条例(平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - ② 暴力団員等(暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。)
 - ③ 法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等に該当する者があるもの
 - ④ 東京都契約関係暴力団等対策措置要項(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条第1項の規定に基づく排除措置の期間中である者

5 応募方法

応募者は、応募を「3 選定スケジュール ①公募・申込受付」の期日までに以下に記載の応募受付フォームから応募を行うこと。

- (1) 提出方法

応募受付フォーム URL

URL : <https://mobi-tokyo-co2down.form.kintoneapp.com/public/r8-proposal-receptionform>

- (2) その他

応募受付フォーム以外の方法では受け付けない。

6 質疑の受付と回答

応募者は本業務内容において、質疑がある場合は「3 選定スケジュール ②質問受付期間」までに以下に記載の質問フォームから入力を行うこと。

(1) 提出方法

質問フォーム URL

URL : <https://mobi-tokyo-co2down.form.kintoneapp.com/public/r8-proposal-contactform>

(2) その他

- ・ 質疑に対する回答は、「3 選定スケジュール ③質問回答日」に、応募者全員にメールにて通知する。
- ・ 質問フォーム以外の方法では受け付けない。

7 提案書等の提出

応募者は、「3 選定スケジュール ④提案書等受付」の期間内に提案書受付フォームの各項目を入力後、以下の資料を提案書受付フォーム内から提出すること。また、本選考は業務適格者を選定するものであるため、具体的な業務は、企画提案書等に記載された内容を反映しつつも、公社と協議に基づいて実施する。

(1) 提出書類一覧

ア 企画提案書 (任意様式) ・ ・ ・ ・ PDF A4横

会社名や商品名等が特定できる表記があるものとそれらを表記しないものをそれぞれ提出すること。

(ア) 表紙 ・ ・ ・ 1 枚

中央に件名を記載すること。

(イ) 本委託業務に対しての執行場所 (事務所) レイアウト、実施体制、問合せ対応及び審査体制、セキュリティ対策、運営計画及び独自提案 ・ ・ ・ 38 枚まで

(ウ) 実施スケジュール ・ ・ ・ 1 枚

イ 応募事業者の会計決算書 (貸借対照表・損益計算書) ・ ・ ・ ・ PDF

対象年度は令和4年度、令和5年度及び令和6年度の3年間とする。

ウ 見積書 (任意様式) ・ ・ ・ ・ PDF

(ア) 見積書の宛名は、「公益財団法人 東京都環境公社 理事長」とする。

(イ) 見積書に「仕様書」7. 委託業務概要の事業ごとの内訳を作成すること。

なお、内訳書がない場合は、当該見積書を無効とする。

内訳書は、参考「見積書作成用参考資料」に記載の申請件数及び問い合わせ件数を、全体で必要な件数として、次のとおり見積書を提出すること。

1. 体制構築費用及び指定する申請件数 (42,000 件) の審査体制費用 (以下「最低限の審査体制構築費用」という。) を計上すること。

※問い合わせ件数は、全て体制構築費用に含まれるものとする。

※申請件数 42,000 件は全事業の合計申請件数とする。

2. 最低限の審査体制構築費用を超える分 (見積書作成用参考資料申請件数 - 42,000 件) に、事業ごとの審査1件あたりの単価 (以下「審査数の単価」という。) を乗じた金額を計上すること。

3. 上記1と2の合計額を1年度の見積金額とすること。

(ウ) 内訳書に出精値引きを記載しないこと。

(エ) 見積金額は、「仕様書」に示す内容を全て満たすことを条件とした金額とすること。
また、令和8年4月1日までの受託開始までにかかるすべての費用は受託者の負担とする。
従って、参加事業者からの付記条件等を記述してはならない。

(オ) 委託仕様書の別紙1「見積書作成用参考資料」に示す申請件数等は、令和8年度の見込み件数を示しているものであるが、実績が多く推移しても、委託仕様を遵守しなければならない。

エ 現在事項全部証明書（写し）・・・・・・・・PDF

提出日から3か月以内の法務局が発行したものとする。

オ PマークやISMS認証（JIS Q 27001）等の認証が取得していることがわかる書類・・・・・・・・PDF

Pマーク使用許諾証やISMS認証登録証の写し等。

カ 受託実績事業の契約書の写し・・・・・・・・PDF

提案書受付フォームにおける業務実績内容に記載された案件ごとに契約書の写しを提出すること。

キ 注意事項

提案書受付フォームの申請内容と提出された書類については審査委員に必要に応じて共有する。

(2) 提出締切

令和8年2月27日（金）16時まで（必着）

(3) 提出先

提案書提出フォーム

URL：<https://mobi-tokyo-co2down.form.kintoneapp.com/public/r8-proposal-review-committee>

(4) その他

提案書受付フォーム以外の方法では受け付けない。

8 審査基準

(1) 選考

提出書類及び審査会におけるプレゼンテーションの内容及び見積書の金額に基づき、審査を実施し、最も評価の高い企画提案を特定（採用）する。

(2) 審査結果の通知

特定（採用）又は非特定（不採用）については、「3 選定スケジュール ⑥審査結果通知（予定）」の期日までに通知する。

(3) 審査項目・審査の観点

別紙「契約事業者選定基準」のとおり

9 審査会の実施

(1) 日時

「3 選定スケジュール ⑤審査会」の実施日に実施する。※詳細は別途通知する。

(2) 実施方法

公社が指定する場所にて実施予定

※審査会是对面実施だが、審査員はオンライン（zoom）参加の場合もある。

(3) 審査時間

1社当たり30～40分程度（説明及び質疑応答を含む。時間配分については別途通知する。）

- (4) 出席可能人数
各社5名以内
- (5) プレゼンテーション
使用する資料は、提出した審査会用企画提案書を用いることとし、追加資料は認めない。
- (6) 審査方法
本募集要項「8 審査基準」に沿い、合目的性及び効果性等について総合的に審査する。
- (7) その他
審査会の日時、実施方法及び審査時間の詳細については、申請時に記載の担当者宛てに通知する。

10 契約締結

審査の結果、最も評価の高い企画提案の応募者と、本業務委託に係る契約を締結する。

11 その他

- (1) 本委託業務の内容については、仕様書を参照すること。
- (2) 応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (3) 提出物は返却しない。
- (4) 採用された企画提案の提出物に係る所有権及び著作権（著作権法（昭和45年法律第48号））は公社に帰属するものとする。なお、企画提案の実施に当たり、第三者の権利に係る著作物を利用する場合には、当該著作物に係る一切の権利処理は、採用された応募者の費用及び責任において行うものとする。
- (5) 本委託業務の契約については、最も評価の高い企画提案の応募者の見積額をもって契約締結する。契約締結に際し、公社は受託者と協議の上、予定経費内で提案内容の一部を修正することができるものとする。
- (6) 審査経過等に関する問い合わせには応じないとともに、審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

12 企画提案書に関する問合せ先

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿 NS ビル 17 階

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター レジリエンス向上推進担当 審査委託担当

<お問い合わせフォーム>

<https://mobi-tokyo-co2down.form.kintoneapp.com/public/r8-proposal-contactform>